

労働判例解説講座

本講座は、人事・労務担当者を対象に、労働判例の基礎知識を身に付けていただくことを目的としたセミナーです。「判例」が実務にどのように関わるのか、どの部分が拘束力を有するのか、テーマ別に重要な労働判例を読み説きながら、実務に必要なポイントについて、分かりやすく解説します。

講師は、労働法入門講座をご担当いただいている、原 昌登/成蹊大学法学部教授です。

日 時 : 2019年2月15日(金)14時00分~17時00分(開場13時30分)

会 場 : (一社)東京経営者協会 第一会議室(経団連会館19階) ※裏面地図参照

講 師 : 原 昌登 成蹊大学法学部 教授

プロフィール: 東北大学法学部卒業、東北大学助手、
成蹊大学法学部准教授を経て現職

定 員 : 26名(先着順)

※労働法入門講座を修了したレベルの方を対象としています。

参加費 : 会員 7,000円(レジュメ、資料代を含む)

内 容 : 1) 基本解説(判例について、裁判の手続き、裁判に関する用語)

2) 判例・裁判例の読み方のポイント

3) テーマ別重要判例の解説

【時間外割増賃金に関する事案】

・日本ケミカル事件 等

【労働契約法20条に関する事案】

・ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件 等

【人事・労務に関する事案】

・イビデン事件 等

*時間などの関係上、項目の順番を変更する場合、予定された項目を取りあげることができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

講座への申込について

- ① 下記申込書に所定事項をご記入の上、ファクシミリでお申込みいただくか、ホームページからお申し込み下さい。 <http://www.tokyokeikyo.jp>
受け付け後、請求書及び参加証をご郵送いたします。
- ② 参加費は、開催前日までにお振り込み下さい。
なお、振込手数料は、ご負担いただきますようお願いいたします。
- ③ 領収書の必要な方は、お申し出下さい。
- ④ 1月31日(木)以降の取消し、および当日欠席の場合は、関係資料を後日お送りいたしますが、参加費はそのまま申し受けますので、あらかじめご了承下さい。

【本件問合せ先】

(一社)東京経営者協会 経営・相談部 田中、高橋 TEL 03-3213-4700



《会場地図》

(一社)東京経営者協会 第一会議室

所在地：東京都千代田区大手町1-3-2

経団連会館19階

●東京メトロ大手町駅 C2b 出口直結

《入館方法》

経団連会館1階受付にて、ゲスト・カードを受け取り、事務局(19階)までお越し下さい。

「労働法判例解説講座」2019年2月15日(金) 参加申込書

(FAX: 03-3213-4711) 高橋行

会社名・団体名	電話
所在地 〒 —	FAX
所属部課名・役職名	参加者氏名 (ふりがな)
Email	

※頂きました個人情報、目的外使用や第三者に提供することは致しませんが、今後、当会セミナー案内をお送りすることがあります。